

公益財団法人 鎌倉市公園協会

- 1 名称** 公益財団法人鎌倉市公園協会
- 2 所在地等** 神奈川県鎌倉市山崎 1667番地 (鎌倉中央公園内)
〒247-0066
TEL (0467) 45-2757
FAX (0467) 45-2760
ホームページ <http://kamakura-park.com>
E-mail: info@kamakura-park.com
- 3 設立経過** 昭和59年3月15日 財団法人設立許可
平成24年4月1日 公益財団法人へ移行
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 都市緑化の普及啓発及び都市公園等の管理運営に関する事業を通して、自然環境の適切な保全・保護を発信するとともに、市民生活にゆとりと安らぎをもたらし、市民の健康と福祉の増進並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- ① 都市緑化等に関する普及啓発及び地域等との連携強化
 - ② 都市公園等に関する運営管理並びに利用促進
 - ③ 都市公園等における便益施設に関する事業
 - ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産** 1,000万円
- 6 役員** (平成30年4月1日現在)
- | | | |
|------|--------|----------------------|
| 理事長 | 並木 博 | (早稲田大学名誉教授) |
| 常務理事 | 三留 定男 | (元鎌倉市議会 事務局長) |
| 理事 | 土屋 志郎 | (元鎌倉市まちづくり景観部長) |
| 理事 | 富田 英雄 | (社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会会長) |
| 理事 | 小川 サヨ子 | (玉縄女性の会会長) |
| 理事 | 高山 幸久 | (鎌倉市公園・街路樹愛護会連絡会会長) |
| 理事 | 兵藤 芳朗 | (公益財団法人鎌倉風致保存会理事長) |
| 理事 | 山口 宇宙 | (鎌倉市体育協会会長) |
| 理事 | 中野 喜夫 | (元教育相談員) |
| 監事 | 木村 真紀 | (税理士) |
| 監事 | 富木 幹雄 | (元鎌倉商工会議所中小企業振興課課長) |

7 事業概要(平成29年度)

(1) 公益事業

① 都市公園管理運営事業

ア 公園・街路樹愛護会活動への支援

(7) 公園・街路樹愛護会連絡協議会の運営

愛護会相互の情報交換・研修活動・活発な活動を行っている団体への表彰を行った。

(4) 公園美化活動への協力

愛護会の清掃活動から発生したゴミの回収・処分を行った。

(7) 報償金の支払

公園愛護会の活動実績報告書に基づき報償金を支払った。

イ 市民活動団体等への支援及び育成

(7) 公園サポーター活動

㊦ 木っこリーズサポート

樹木のせん定及び山林の管理の実施活動

㊧ 土つきリーズサポート

育土と自然農法での果樹、野菜の栽培実施活動

㊨ この木なんの樹調査隊

緑豊かな自然環境の中での観察、手づくりの樹名板の取付けや公園の樹木マップの作成活動

㊩ こどもエコパーク・サポートの会

こどもエコパークの実施活動計画の作成、実施時における指導活動

㊪ 花はな育てたい

花を学び、楽しむことをモットーに、花壇管理を通して園内に四季の彩りを演出する活動

㊫ クリスマスローズ部

クリスマスローズの育苗と花壇づくりを行い、園内に四季の彩りを演出する活動

㊬ ハーブ園請負人

ハーブやバラ等の育苗と花壇づくり。収穫物の加工、展示、来園者へ提供などハーブの楽しみを共有するための活動

㊭ やる樹会

樹木のせん定と樹木管理に取り組んだ活動

㊮ 路草会

鎌倉中央公園で野草等の盆栽の展示・販売・育成・管理を行う活動

(イ) 山崎・谷戸の会の活動

㊦ 田んぼ班

昔ながらの農作業の伝承を兼ねながら谷戸田の稲作作業を実施

㊧ 畑班

地域伝来の農法技術の実践を兼ねた畑の維持管理を実施

㊨ 雑木林管理班

下草刈りや間伐等の維持管理を実施

㊩ 農芸班

農産物や谷戸資源を活用した農文化活動の実施

㊪ 生態系保全班

谷戸の小動物を対象に自然環境の基礎調査、モニタリング調査や人材育成を目的とした観察会等の自然保全活動の実施

㊫ 植物育成班

植物の基礎調査、モニタリング調査を通じての環境保全活動の実施

㊬ イベント

春の谷戸まつり 4月29日(土・祝) 来場者約 600人

秋の谷戸まつり 11月26日(日) 来場者約 600人

ウ イベントの開催

(ア) 鯉のぼり大作戦

4月24日(月)～5月8日(月)

(イ) わくわく花フェスタ

4月29日(土・祝) 来場者4,000人

(ロ) おはよう花市

7月29日(土)～7月31日(月) 来場者 約500人

(ハ) 盆栽の展示・即売会

7月29日(土) 来場者 70人

(ニ) ハーブを楽しむ会

7月29日(土) 利用者 70人

(ホ) 子ども里山体験

8月20日(日) 参加者13名

(ヘ) フォトコンテスト《公園で見つけた素敵な一瞬》

応募総数 81点(入賞作品 19点)

表彰式

11月4日(土) 鎌倉中央公園フェスティバルが荒天中止だったため、10月29

日(日)の予定を変更した。

(ク) 鎌倉中央公園フェスティバル

10月29日(日) 台風接近による荒天のため中止。

(ケ) 春の七草粥とどんと焼き

1月14日(日)

参加者 500名

(コ) お茶席

年3回開催 利用者 延 237名

エ 施設等の利用増進及び市民交流

(ア) 開園時間の延長

鎌倉中央公園において、7月及び8月の2ヶ月間、開園時間を午前7時30分から午後6時までとし、早朝及び夕方の公園利用を可能にした。

(イ) 障がい者就労支援

知的障がい者施設の入所者の社会参加のための研修の場を提供した。

(ウ) 総合学習に関する協力

地域のボランティア活動としての草刈り。

オ 広報・広聴活動

(ア) ホームページの更新

定期的にホームページを更新し、イベントのお知らせや公園協会の事業、公園における活動内容等の情報を発信した。

(イ) 広報掲載等

イベントや各種講座などの案内について、「広報かまくら」や「タウンページ」等のミニコミ誌へ掲載のほか、各メディアを通じて広報を依頼した。

(ウ) 印刷物の配布等

イベント等の開催に伴う情報提供として、周辺自治町内会や市内保育園、幼稚園などを中心にポスター掲示や案内チラシの回覧を依頼した。

(エ) 公園案内パンフレット等の発行

各公園の散策マップ「てくてく日和」を鎌倉市役所、同各支所、鎌倉市観光協会等に配布し、公園利用の促進と各公園の情報提供に努めた。

(オ) 鎌倉中央公園の放射線量測定

東日本大震災を踏まえ、鎌倉中央公園内6地点を月1回の放射線量測定定点と定め、その結果をホームページで公開し、安全な利用の確保を公開した。

カ 公園利用者懇談会及び鎌倉中央公園管理運営協議会等の開催

(ア) 公園利用者懇談会

公園（笛田公園を除く）にかかる全市的な意見徴収の場を設け、招集した意見等を精査し、可能な限りその反映に努めるために開催した。

(イ) 鎌倉中央公園管理運営協議会

鎌倉中央公園における利用者サービス向上を図ることから、公園の管理者、ボランティア、利用者等の代表者からの意見、要望を聴取し、その反映に努めた。

キ 都市公園の管理（244公園）

(ア) 除草

適宜2回以上の除草を実施し、良好な管理に努めた。なお、期間内の完了を図ることから、街区公園のうち107公園については、業者委託にて実施した。

(イ) パトロール

週1回以上の巡回パトロールにおいて、散乱ゴミの回収、処分のほか、遊具の点検を実施し、常に清潔で安全な公園利用の確保を図った。

(ウ) 樹木管理

危険が伴う樹木や隣接住宅に支障のある樹木又は倒木について、適切な伐採や枝払いに着手し、良好な樹木の維持管理を実施した。

(エ) 老朽化した設備等の補修

ベンチ、水飲み、フェンス等の修繕等に着手し、利便性の向上と安全な公園利用の確保を図った。

ク 教養施設の管理

鎌倉海浜公園内に設置の江ノ電客車の清掃及び軽易修繕を実施し、良好な維持管理に努めた。

ケ 緑化等の普及啓発に関する事業

(ア) 緑の相談

毎週 金・土・日・月及び祝日に開設し、緑化の普及、啓発に努めた。

(イ) 緑の出張相談

鎌倉中央公園（わくわく花フェスタ開催時に）特設会場を設置。

(ウ) ミニ園芸教室

季節とニーズを踏まえた家庭園芸のコツを学ぶ教室を開催し、確実な緑化の普及、啓発を図ったとともに都市緑化植物園としての事業を遂行した。

(エ) 緑のカーテンの設置

鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、夫婦池公園にゴーヤのカーテンを設置し、夏季における空調節電を兼ねた緑化の普及と啓発をした。

(オ) グリーンバンク

樹木や花、種子などを市民が相互に「あげる」「もらう」ができる場を設け緑化の

普及に努めた。

コ 環境保全及び資源の利活用の普及啓発に関する事業

(7) 大人の講座

㊦ 雑草と育てる畑づくり土づくり

土を育てるをテーマに、化学肥料や農薬を使わず、雑草を活かしながら育んだ土の力で野菜を育てる方法を学ぶ年間講座

㊧ 木を知って木を育てる剪定講座

木を知って木を育てるをテーマに、樹木の特徴を知り、季節に合わせた管理方法について実践を交えながら学ぶ年間講座

㊨ 自然観察会

公園等を散策しながら、出会う四季折々の自然に関する小話や豆知識に等に親しみ、自然を守るためのマナーを身につけるための講座

㊩ 写真教室

写真の基礎を学び、レンズをとおして公園の魅力を発見する講座

㊪ 初級ガーデニング講座

花と暮らす庭づくりをテーマに、みんなでつくる花壇と季節のワークショップで、ガーデニングの基礎と花で暮らしを楽しむコツを学ぶ講座

(4) こども向け講座

㊦ こどもエコパーク

海や山の公園で思いっきり遊ぼう～！をテーマに、遊びを取り入れた自然環境保護講座

㊧ ちびっこチャレンジ

「自分で考え自分でつくる」テーマとした、こども向けの自然体験教室

(2) 受託事業

① 児童遊園等維持管理事業 (38 箇所)

児童遊園等の巡回パトロール、清掃、除草(8箇所については、業者委託)施設修繕等を実施し、良好な利用の確保に努めた。

② 緑化啓発事業

ア 緑のレンジャー・ジュニア

市内の公園等において巣箱の架け替えや野鳥などの生き物観察を通じて、自然学習を行う通年教室を実施した。

イ 緑のレンジャー・シニア

自然のプロセスなどを学ぶ座学講義や樹木の手入れなどの実習を通じて『みどり』について学ぶ通年講座を実施した。

ウ 緑のレンジャー・OB自主活動

緑のレンジャー・シニア受講修了者で結成したグループにより、鎌倉市内の公園を中心に緑の保全活動を展開し、緑化の普及と啓発に努めた。

エ 緑の学校

緑と鎌倉についての講座や自然観察会を交えて、確実な緑化の普及と啓発に努めた。

(3) 収益事業

① 委託販売事業

設置場所	台数	手数料額
鎌倉中央公園	1	355,259 円
散在ガ池森林公園	1	122,669 円
源氏山公園	2	729,069 円
鎌倉海浜公園 (由比ガ浜地区)	10	1,452,015 円
〃 (稲村ガ崎地区)	2	607,214 円
〃 (三角地)	1	222,768 円
〃 (プール前)	2	337,882 円
夫婦池公園	1	141,357 円
合 計	20	3,968,233 円

② プール前駐車場事業

営業実施期間 7月1日から9月7日まで

利用台数	収入額
3,682 台	2,758,700 円

③ 直営販売事業 収入額 1,326,489 円

「おはよう花市」のアサガオや花苗販売に加え、イベント開催時において直営にて物品販売等を実施した

8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者として受託している施設の内訳

一般公園：244 (総合公園1・地区公園1・風致公園4・都市林1・近隣公園2・街区公園235)

9 交付金・補助金・助成金

「0」

10 決算概要 (平成29年度)

正味財産増減計算書内訳表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	0	0	8,000	8,000
②事業収益	235,207,800	8,082,374	0	243,290,174
③諸収益	110,425	3,240	0	113,665
経常収益計	235,318,225	8,085,614	8,000	243,411,839
(2) 経常費用				
①事業費	241,274,179	1,857,909	0	243,132,088
②管理費	0	0	2,321,774	2,321,774
③繰入額	0	0	0	0
経常費用計	241,274,179	1,857,909	2,321,774	245,453,862
当期経常増減額	△ 5,955,954	6,227,705	△ 2,313,774	△ 2,042,023
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,955,954	6,227,705	△ 2,313,774	△ 2,042,023
他会計振替額	3,133,853	△ 5,427,627	2,313,774	0
法人税、住民税及び事業税	0	730,200	0	730,200
当期一般正味財産増減額	△2,842,101	69,878	0	△2,772,223
一般正味財産期首残高	22,786,774	4,959,322	9,792,114	37,538,210
一般正味財産期末残高	19,944,673	5,029,200	9,792,114	34,765,987
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	19,944,673	5,029,200	9,792,114	34,765,987

11 諸 規 程

- (1) 定款
- (2) 評議員会運営規程
- (3) 理事会運営規程
- (4) 就業規程
- (5) 旅費規程
- (6) 処務規程
- (7) 財務規程
- (8) 給与規程
- (9) 役員等報酬規程
- (10) 職員退職手当支給規程
- (11) 情報公開規程
- (12) 個人情報保護規程
- (13) 寄付金取扱規程